

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月20日
【会社名】	株式会社DNAチップ研究所
【英訳名】	DNA Chip Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 的 場 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目15番 1 号
【電話番号】	03-5777-1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 合戸 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目15番 1 号
【電話番号】	03-5777-1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 合戸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

イ 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額1,400,024,100円を、1,300,024,100円減少し、100,000,000円とし、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

効力発生日

平成30年9月30日

ロ 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,312,574,100円を1,184,995,100を減少して、127,579,000円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

効力発生日

平成30年9月30日

第2号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案における資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金が2,485,019,200円増加し、2,485,019,200円となり、その他資本剰余金2,485,019,200円を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

イ 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,485,019,200円

ロ 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,485,019,200円

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件

的場亮氏、堀川裕司氏を取締役（監査等委員である者を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

竹山春子氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件	17,723	121	0	(注)	可決 99.29
第2号議案 剰余金の処分の件	17,700	144	0		可決 99.17
第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)2名選任の件					
的場 亮	17,745	103	0		可決 99.42
堀川 裕司	17,739	109	0		可決 99.38
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
竹山 春子	17,756	92	0		可決 99.48

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。